

社会の環境が激しく変化する時代を生きる子供たちには、たくましく生きる力を身に付けることが求められる。そのため学校では、子供たち一人一人の自尊感情や自己肯定感を育み、自分が必要とされる存在であると実感する自己有用感を育むことが必要である。そこで本校では、子供を思う「おもいやり」と教師としての「こころいき」を土台に、「チーム清小」として一丸となり目標の達成に当たる。

1 本校の教育目標

- 元気な子・・・健やかな心と身体を育成する。
- 考える子・・・知恵を獲得し、自分の考えをもつ力を育成する。
- 協力する子・・・力を合わせ創造する態度を育成する。
- 仲良くする子・・・多様性を認め相手を思いやる心を育成する。

2 学校経営の基本理念

- 学び続け、進化し続ける学校
- 振り返りから、改善を生み出す学校

この2点を柱に掲げ、PDCAサイクルにより全教育活動をより良い方向へ推進することにより、子供たちに「志」をもたせる学校づくりを行う。その際、教職員一人一人が以下の点について留意し、職務を遂行する。

- ・子供を育てるプロ集団（高め合うプロ意識をもつ。）
- ・指導力向上への惜しまない努力（常に進化しようと自己研鑽する向上心をもつ。）
- ・日常的な危機管理意識の維持（「きっとわかっているはず」「まあこれくらい」という意識は払拭し、高いアンテナをもつ。）
- ・業務の効率化（その教育活動や業務の目的は何か、本当に必要かということを常に考え、自己の働き方改革を進める。）
- ・公費及びコスト意識の高揚（子供の立場に立った、積極的で効果的な予算の活用を念頭に置く。）

3 コミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校」へ

コミュニティ・スクールとして、以下の地域ニーズを反映し、地域と連携した学校づくりを行う。

- 子供たちの居場所となる学校
- 確かな力を育む学校
- 相手を思いやる心を育む学校
- 地域を愛する心と態度を育む学校
- 核となり地域づくりに貢献する学校

この具現化を目指し、コミュニティ・スクール推進委員会（CS 推進委員会）及び学校支援本部を組織し、①学力向上の支援、②学校行事等の支援、③健全育成の支援、④地域活性化の支援、⑤放課後等における子供たちの学びの機会の確保を行う。

4 第3次教育振興基本計画基本構想に対する本校の基本方針

【学校教育の充実】より

方向性1 「確かな学力」を育成します

- (1) 分かる授業を展開し、反復学習を徹底することで、基礎的・基本的な学習内容を定着させる。
- (2) タブレット端末を活用したICT教育を充実させる。

方向性2 「豊かな人間性」を育成します

- (1) 自尊感情・自己肯定感、自己有用感を醸成し、規範意識を身に付けさせる。
- (2) いじめ「見逃しゼロ」を徹底し、早期に解決に向けた対応を行う。
- (3) 危険を予測し、回避する能力を育成する。

方向性3 「健やかな体」を育成します

- (1) 運動の日常化を図り、運動することの楽しさ・必要性を感得させる。
- (2) 望ましい生活習慣を確立し定着化を図る。

方向性4 一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります

- (1) 個々の困り感や願いに適切に対応する。
- (2) 困ったときに相談できる力を育成する。
- (3) 多様性に応じた適切な配慮を行う。

方向性5 教育環境を強化・充実させます

- (1) 近隣小学校、中学校との連携を強化した教育活動を行う。
- (2) 幼稚園、保育所との連携を強化した教育活動を行う。
- (3) 新校舎完成に向けて安心・安全な教育活動を行う。
- (4) 教職員の働き方改革を推進する。

【地域による子どもの育ちと学びの支援】より

方向性6 子どもたちの成長を地域で支える機運を高めます

- (1) コミュニティ・スクール推進委員会及び学校支援本部と連携した活動を充実させる。
- (2) 保護者ボランティア等による支援を充実させ、学校教育への理解を促進する。

方向性7 地域と協働した学校での学びの充実を図ります

- (1) 「地域のよさ」を味わわせる取組を充実させる。
- (2) 地域に働きかける取組を充実させる。
- (3) 保護者と連携して家庭における学習の習慣化を図る。

5 主な具体的方策

学習指導

- ①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の視点を明らかにし、児童の自ら学ぶ態度の育成を図る。
 - ・授業改善推進プランを作成して、児童が自ら考えて解決する楽しさを味わえる指導内容・方法を見直す。
 - ・「清瀬小学習指導ガイドブック」を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを積極的に行う。
 - ・思考を促す問いや発問を工夫し、子供たちが考える時間を確保するとともに、授業の振り返りを毎時間行う。
 - ・朝学習の時間、補習教室を設定し、反復学習を徹底して行うことで、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
 - ・保護者会や個人面談等の機会を通して、家庭と連携した望ましい家庭学習の習慣を身に付けさせる。
 - ・体育授業や運動の日常化を図る取組等を通して、運動時間を確保するとともに運動することの楽しさ・必要性を感得させる。
 - ・食育や充実した保健指導を推進し、望ましい生活習慣を確立して定着化を図る。
 - ・地域人材や自然環境、社会環境などの資源を活用した学習を積極的に行い、地域学習を充実させる。
- ②ICTを活用した教育を推進し、児童の情報活用能力の育成を図る。
 - ・個別最適な学習の場面等においては、積極的に生成AIを活用する。
 - ・「デジタルを活用したこれからの学び」に関する研修を実施する。
 - ・授業を通して、児童がタブレット端末を活用したプレゼンテーションを行う場面を月に1回程度設定する。
- ③読書活動の推進を通して、活字に触れる機会を増やすとともに児童の読み解く力と書く力を育てる。
 - ・年2回の読書月間の設定や日常的な読書アプリ「YOMUMO」の活用等を通して読書活動の機会を設ける。
 - ・年度当初に全学級・学年の学校図書館利用計画を作成して効率的な図書館利用を行うとともに、「本の宅配サービス」を活用して児童の読書量を増加させる。

生活指導・進路指導

- ①いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応を具現化し、いじめ未解消ゼロを目指すとともに相手を思いやる態度・能力を育てる。
 - ・いじめ防止強化月間の機会に、児童のアンケート調査やアセスを実施する。
 - ・いじめ防止強化月間の機会に、道徳科や学級活動においていじめの問題を自分事として捉えさせ、考え、議論する学びや実践する場（ポスター作り、標語づくり等）を設定する。
 - ・いじめ対策委員会を定期的に開催し、情報交換を密に対応計画（短期・中期）を作成するとともに、解消等を含めたその後に状況に関する報告を事案ごとに行う。
- ②いのちの学習を通して児童の自尊感情・自己有用感を育て、自他を尊重する心を醸成する。
 - ・いのちの学習年間指導計画に基づき、連続的で系統的な指導を行う。推進委員会を中心に学習内容の見直し・改善・実施を適宜行い、保護者・地域への定期的な情報発信を行う。
- ③望ましい学習規律の徹底を図り、安全で安心した学校生活を送ることができるようにする。
 - ・ルールの掲示や日常的な振り返り等を通して、「ならぬことはならぬ」という規範意識を醸成し、毅然とした態度で生活指導を行う。

④危険を予測し、回避する能力を育成する。

- ・安全教育プログラムを活用し、生活安全・交通安全・災害安全に関する定期的な指導を徹底して行う。

⑤誰にでも相談できる力を育成する。

- ・SCによる全員面談（3年・5年）、長期休業明けの担任等との二者面談、日常的な教育相談を行い、発達段階に応じて相談する力を身に付けさせる。

特別活動・その他

①地域の一員として地域貢献の態度を育む。

- ・「地域理解に関する活動」と「地域貢献に関する活動」の柱を立てて計画・実施する。

②近隣の小・中学校及び幼稚園、保育所との連携を強化し、キャリア教育の充実を図る。

- ・3年目となる小中連携教育に関する研究を通して、近隣小・中学校との連携スキームを確立させる。
- ・幼稚園・保育所を対象とした学校図書館の地域開放（幼児対象の読み聞かせ）や情報交換、行事等を活用した小学校体験見学等を行う。

③多様性を認め、より良い人間関係を構築しようとする意欲を高める。

- ・計画的な異学年交流活動を行うとともに、行事等の機会を活用した交流活動を計画・実施する。
- ・定期的な講話等を行い、特別支援教育への理解を推進する。

④地域・家庭と連携した教育活動を充実させる。

- ・コミュニティ・スクール推進委員会、学校支援本部と連携した「サタデースクール」や「学校図書館地域開放」、「地域防災訓練」等を実施する。
- ・体力テストや運動会等の学校行事、学校図書館の環境整備などを保護者ボランティアと協働して実施する。

学校運営

①カリキュラムマネジメントの視点を持ち、教育活動を関連付けた円滑な校務推進と組織的な対応を行う。

- ・取組ごとの短期的なPDCAサイクルを確立して会議時間の短縮を図るとともに、実現する組織体制を構築する。
- ・新校舎完成までを見据えた計画的な教育活動や校務推進の在り方を探求する。
- ・1年生に一定期間ブレイク制度を導入し、安定した学年・学級経営を行う。
- ・高学年での教科担任制を導入し、専門性を生かした指導の充実と校務改善を行う。

②特別支援学級閉級に伴い、新しい組織体制での特別支援教育の理解・推進を促進させる。

- ・「困った子供」ではなく「困っている子供」であるという認識で指導に当たる。
- ・コーディネーターを中心とした定期的な校内委員会を開催し、教職員及び保護者への更なる理解啓発を推進するための情報発信を行う。
- ・特別支援学級非設置校としての「交流および共同学習」の推進体制を構築する。

③児童の多様性に応じた教育活動を行う。

- ・面談や日常の連絡、教育相談等を通して、児童や家庭のニーズ等を的確に把握する。
- ・特別な配慮を要する児童に対して、家庭と連携して計画的且つ効果的な指導を行う。
- ・日本語指導の必要な児童に対して、「たんぽぽ」や「きらり」での個別指導や関係機関と連携した指導を行う。
- ・LGBTQの児童に対して、可能な限り当該児童や家庭のニーズ等に応じた配慮を行う。
- ・不登校児童に対しては、家庭や関係機関と連携して、より良い学習や生活が行えるよう配慮する。

④体罰を始めとするすべての服務事故の根絶を目指し、事故を許さない機運を醸成する。

- ・管理職によるロング研修や主幹教諭・主任教諭等によるショート研修を定期的実施する。
- ・研修の機会等を通して職員間の情報交換の場を確保する。

⑤食物アレルギー対応について危機管理を徹底し、事故を未然に防止する。

- ・校内研修を通じた対応スキームの職員への周知徹底を図るとともに、事故を未然に防ぐための日常的な点検を行う。
- ・事故事例を参考に、危機管理意識の日常化を図る。

⑥教職員のライフ・ワークバランスを推進する。

- ・教育DX化を図り、教材等の共有化を促進する。
- ・高学年における教科担任制を中心に各学年で交換授業等を取り入れ、教材準備・評価等の時間短縮に向けた取組を行う。
- ・定時退勤日を週1回設け、勤務時間外の在校時間を月45時間未満とするとともに、時差勤務の活用や育児休暇の取得等を促進する。また年休取得を年間15日以上を目指す。

教員の能力開発

①良い授業等に多く出会い、教員一人一人が指導力向上を図る。

- ・年間一回以上指導教諭等の授業を参観し、報告様式をもとに校内職員に還元することで互いに研鑽を積む。

②校内研究会・OJTを中心とした研修会等を設定し指導力向上を図る。

- ・年度当初にテーマを絞った計画を策定し、年間を通して確実に実施する。

6 その他

【教員の授業力の向上】

- 1 「教える授業」から「学ばせる学習」へ

- ・子供が自ら学ぶことのできる授業を設計する。
 - ・「教えること」と「考えさせること」の違いを意識し実践する。
- 2 日常から授業改善と校内研究
 - ・日常の授業の一工夫を積み重ね、指導力を向上させる。
 - ・「自主的研究授業」を実施し、じっくりと一つの教材と向き合う。
 - 3 学習環境の有効活用
 - ・教室、廊下には本当に必要なものだけを掲示する。
 - ・タブレット端末を積極的に活用する。
 - 4 授業公開と OJT 推進
 - ・互いの授業を見合うことで、指導のコツを掴む。
 - ・準備をして臨んだ授業が必ずしも良い授業とはならない。しかし準備をしない授業は論外である。

【職員の組織力の向上】

- 1 経営方針の具現化
 - ・自分なら何ができそうか、何をするのか、常に考えながら職務に当たる。
- 2 組織としての斉一性
 - ・「やりましょう」といったことが、同じベクトルで「やれる」ようにする。
- 3 教育公務員としてのサービスの厳正
 - ・服務事故防止研修を実施し、事故ゼロを徹底する。
- 4 保護者・地域との関係づくり
 - ・「オアシス運動」を職員が率先垂範することで、保護者・地域との協働の第一歩とする。
 - ・礼節ある接し方を心がける。
- 5 共有スペースの有効活用
 - ・職員室の机上整理、特別教室の整理整頓、廊下・階段などの通路となる箇所の整理整頓を徹底し、有効に活用できる空間を生み出す。

【学級づくり 11カ条】

- 1 整理整頓
 - ・教室、ロッカー、机・椅子、靴箱などの整理整頓を徹底する。
 - ・子供が教室を出る時には、椅子をしまわせる。
- 2 学習規律の明示
 - ・学級内のルールを明確に示し、守らせる。
- 3 時間厳守
 - ・授業開始、終了時刻をしっかりと守り、「時間を守ることの大切さ」を教員自ら示す。
 - ・朝の会、帰りの会は短時間で行い、専科授業にも遅れさせない。
- 4 授業開始と終了のあいさつ徹底
 - ・あいさつをすることで、子供たちの心のスイッチを「入切」する。
- 5 どの子供も同じ善悪基準
 - ・褒めるときには、しっかりと褒め、叱るときにはしっかりと叱る。
 - ・見て見ぬふりはしない。
 - ・一時的な感情で怒らない。一呼吸おいて叱る。（「6秒間」と深呼吸）
- 6 本時の「ねらい」を全時間明示
 - ・45分間で何を身に付けるのか。子供にゴールを示して授業を行う。
 - ・学習は子供たちのものという認識から、「めあて」を子供たちから設定させる。
- 7 発言のルールの徹底
 - ・「はい」「立つ」「です」を徹底させる。座ったままの発言は授業のメリハリがつかない。
 - ・発言中は、最後までしっかりと聞かせる。
- 8 自力解決できる環境整備
 - ・子供たちが自力で課題に取り組めるように、環境（資料、掲示、仲間、時間確保など）を整える。
- 9 並ばせ点検（採点・評価など）無し
 - ・教師が自席に座って、できた子供から並ばせることはしない。
 - ・できた子供のところに行って、できていない子供にも指導する。
- 10 作品掲示は在籍児童全員分
 - ・理由があって作品が掲示できない場合には、当該の子供の掲示場所の確保と配慮を忘れない。
- 11 家庭との連携（子供を預かっているという意識）
 - ・子供のがんばりや伸び、けがや体調不良、トラブルなど、良かったことや気になることは「マメ」に家庭に伝える。
 - ・子供が休んだ日には、必ず家庭に連絡を入れる。